

第37回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 令和6年3月27日（水）13時30分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者 平田洋介委員、松本茂樹委員、井上景之委員、葛城滝男委員、西田明委員、奥田幸司委員、森井敏英委員、前田英祐委員、菊江博友委員、渡邊英一委員

議事

1 開会 (事務局)

○みなさま、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
本日、進行を務めさせていただきます事務局の勝眞でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、事前に配布している資料のご確認をお願いいたします。

【資料の確認】

また、本日配布の資料として、席上に委員名簿、座席表、参考資料1、参考資料2を配布させていただいております。併せてご確認をお願いいたします。

それでは、改めまして、ただ今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

本日は、業務お忙しい中、葛城市地域公共交通活性化協議会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナがあけたこのタイミングで、いきいきセンターのリニューアルオープン、葛城市の市政20周年が重なりました。葛城市としても大きく変わっていく時期であると感じているところでございます。

新型コロナウイルスという災害・被災から、少しずつ日常生活が戻りつつあ

ります。ただし、完全な復旧・復興にはまだまだ時間がかかります。その中でも、市民の皆様方の移動や活動を支える公共交通の在り方は、大切なものでございます。委員の皆様方のご意見も参考に進めていきたいと思っておりますので、本日もよろしくお願いを申し上げます。

(事務局)

○ありがとうございました。

本日、ご出席の委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、配布させていただいております座席表をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

なお、交代により新たにご就任をいただきました委員のみなさまをご紹介させていただきます。

【事務局が紹介】

それでは、協議会規約第9条第1項の規定によりまして、会長が議長を務められておりますので、以降の進行を阿古会長にお願いしたいと思います。

なお、本日の出席者数は15人であり、委員の過半数の出席がございますので協議会規約第9条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを申し添えます。それでは、阿古会長、よろしくお願いします。

3 報告案件

(議長)

○それでは、ただ今より私が議長を務めさせていただきます。

議事がスムーズに運びますよう、皆さまのご協力をお願いします。

最初に報告案件(1)アンケート調査の結果について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

○報告案件(1)アンケート調査の結果につきまして、ご報告させていただきます

【資料1、資料2説明】

(議長)

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

【質問なし】

ないようでしたら、次に、協議案件に移ります。協議案件（１）予約型乗合タクシーの見直しに向けた方向性について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

○それでは、協議案件（１）予約型乗合タクシーの見直しに向けた方向性につきまして、ご説明させていただきます。

【資料３説明】

（議長）

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

（吉川委員）

○実験の内容は、早めに教えてほしい。

ただし、市が主体となる公共交通の場合は、税金を使うため、市民全員への平等性を考える必要もある。近隣市のデマンドタクシーの事例で、国庫補助が打ち切られ、いわゆる市民の税金を使って運行しているところもある。葛城市で実施する場合も、リスクがある点や市の負担が大きくなる点はしっかりと計算してほしい。

また、デマンドタクシーの導入は、今まで市民の足として運行してきた民間タクシー事業者にとって、仕事を奪われる懸念が大きい。田原本町のように、デマンドタクシーを止めて違う手法を導入した事例もあるし、王寺や三宅のように、特定年齢以上を対象に補助金をだしている事例もある。市民全員が平等にサービス享受できる仕組みのほうが、税金の使い方として公平ではないか。

（事務局）

○地域のタクシー事業者が、公共交通の担い手として大変ご苦労されていることは十分理解している。資料に記載した運行案は、あくまでも実証実験に向けた方向性の案であり、具体的に決まったものではない。タクシー事業者を含めた関係者と協議の上、新たな運行形態や実証実験のやり方を、今後検討

する予定である。山麓エリアの住民から今の公共交通をどうにかしてほしいという意見もあり、住民アンケート調査結果も踏まえ、色々な検討をしたいということから、今回の方向性案を提案したところである。

(議長)

- 他にないようでしたら、協議案件（１）予約型乗合タクシーの見直しに向けた方向性については承認とさせていただいて、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。

次に、協議案件（２）葛城市地域公共交通計画の改訂について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

- それでは、協議案件（２）葛城市地域公共交通計画の改訂につきまして、ご説明させていただきます。

【資料４、資料５、資料６説明】

(議長)

- ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

(議長)

- ないようでしたら、協議案件（２）葛城市地域公共交通計画の改訂について、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。事務局は、改訂作業に向けて、事務を進めていただくよう、お願いいたします。

次に、協議案件（３）令和６年度のスケジュール（案）について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

- それでは、協議案件（３）令和６年度のスケジュール（案）につきまして、ご説明させていただきます。

【資料７説明】

(議長)

- ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

(議長)

- ないようでしたら、協議案件（３）令和６年度のスケジュール（案）について承認とさせていただいて、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。事務局は、スケジュールにより事務を進めていただくよう、お願いいたします。

次に、協議案件（４）令和６年度の予算（案）について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

- それでは、協議案件（４）令和６年度の予算（案）につきまして、事務局より説明させていただきます。

【資料８説明】

(議長)

- ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

(議長)

- ないようでしたら、協議案件（４）令和６年度の予算（案）について承認とさせていただいて、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。

次に、協議案件（５）葛城市公共交通の運賃無償化について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

○それでは、協議案件（５）葛城市公共交通の運賃無償化につきまして、事務局より説明させていただきます。

【資料９説明】

（議長）

○ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

（議長）

○ないようでしたら、協議案件（５）葛城市公共交通運賃無償化について承認とさせていただきます、よろしいでしょうか。

【異議ないこと確認】

ご承認いただき、ありがとうございます。

最後に、その他の事項について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

○それでは、事務局より、次回の会議日程について、ご案内させていただきます。

次回の会議については、先ほどのスケジュール案にてご説明しましたとおり、令和６年６月頃に開催させていただきたいと考えております。日程等が決まりましたら、ご連絡させていただきますので、ご出席の程、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(議長)

- 次回の会議につきましては、事務局で日程を調整し、速やかに案内できるようにお願いします。

その他、会議全体を通して、ご質問ご意見等はございますか。

(吉川委員)

- 自家用車で駅に迎えに来てもらう人がかなり多い。夕方の磐城駅では、多くて15人ぐらい降りてくるが、10人ぐらいは送迎の人である。最近では、どこの駅でも送迎の人が増えてきている。このような状況もあるので、駅の送迎状況の調査をして、交通政策の参考にしてほしい。

(議長)

- 他になければ、議事進行を事務局に戻します。

5 閉会

(事務局)

- 阿古会長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり誠にありがとうございました。以上をもちまして、第37回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。